

## 平成27年度事業計画書

### はじめに

本会の事業は、京都府民の公衆衛生の向上に寄与することを目的に、公益目的事業として府民のための食育活動、生涯を通じた健康づくり・生活習慣病予防対策、疾病の重症化予防や寝たきり予防に資する事業及び啓発活動等を行うとともに、管理栄養士・栄養士の卒後教育としての職業倫理や栄養の指導・栄養管理技術の向上のための生涯教育研修事業、講演会等を行っている。

平成26年度は、将来増加する在宅療養者・居宅要介護者に対する栄養ケアサービスの大規模需要に対応するため、国が財政支援を行う栄養ケア活動支援整備事業に応募し、「地域における在宅栄養・食事ケアサポート体制の構築」事業を実施した。未就業の潜在管理栄養士等の発掘と確保及び関係機関、関係職種等との連携した在宅ケアを行うことで、管理栄養士・栄養士が病態や病状、栄養状態に適応した栄養・食事支援を提供できると考える。事業を実施した中で新たな問題や課題を認識したことから、平成27年度事業に反映するものとする。

また、本年は法人設立30周年に当たるため、公益活動を啓発できる場と捉え、「法人化30周年記念事業」を平成28年2月（予定）に計画実施する。

これらの事業を遂行するためには、会員増対策を最優先課題とし、本会の円滑な運営を行うための体制整備、既存事業の見直しと改善、新たな事業への取り組み等を進めていく必要がある。

### 1 基本方針

保健、医療、福祉及び教育の分野において、職業倫理と高度な専門性を以って、科学的根拠に基づく食と栄養の指導や支援をとおして京都府民の公衆衛生の向上に寄与することを社会的使命とする本会は、多様化する府民の食環境に対応するため公益目的事業の一層の充実を図る。

また、管理栄養士・栄養士の地位とスキルの向上と質の担保を図るため、平成26年度から開始した「生涯教育制度」に基づき、研修会を体系的に企画立案し、多くの管理栄養士・栄養士の参加を促すように努める。

### 2 重点事項

以上の基本方針を踏まえ、本年度は次の3点を重点事項として事業計画を策定した。

#### (1) 公益活動の推進

これまでから、本会は、府民を対象に生涯を通じた食育、健康づくり及び生活習慣病予防対策を行ってきた。近年、多様化、複雑化する食環境や氾濫する栄養関連情報の中で、府民の健康づくりを進める社会資源として、栄養改善、健康づくりに関する正しい情報を提供する社会的使命がある。

栄養・食生活に関する専門職として、常に、関係機関や多職種との連携を図り、個別ニーズにきめ細かく応えるよう相談支援の方法や科学的根拠に基づく栄養指導媒体の検討を重ね、一層の充実に努める。

#### (2) 会員増対策について

本会の活動の基盤は、会員増と仲間づくりであることから、継続的な組織強化が不可欠であ

り、会員増対策には会と会員が一丸となって取り組む必要がある。

会員数（表1・図1）は、平成26年度末963名で平成20年度をピークに減少傾向が進んでいたが、各会員の努力により、平成24年度以降会員数の減少はなく、会員数は微増している。

会員増対策、仲間づくりを進める組織強化としては、会員のみならず会員外にも積極的に声かけし、職域間の交流や情報交換の場をもつなど、栄養士の仲間づくりに配慮してきた。さらに、平成24年度からは、「仲間づくりくちこみキャンペーン」の実施、栄養士養成施設との連携協力等を展開してきた。しかしながら、会員数の現状維持が必至の状況であることから、引き続き、新入会員の勧奨並びに退職者の会員離れの抑制を両輪に積極的に取り組むこととする。

### （3）管理栄養士・栄養士の資質の向上対策について

管理栄養士・栄養士の卒後教育から継続して生涯教育として実施するもので、平成26年度から新たな生涯教育制度となった。生涯教育制度は、各職域の初任者、中堅者、管理者の到達目標を明確にし、専門知識の継続的な自己研鑽をめざす生涯職能開発の考え方を取り入れたもので、専門職としての各専門領域で必須とされるスキルを修得し、「知識・技術・倫理面で信頼できる専門職」として社会的評価を得ることにある。

また、平成26年度栄養ケア活動支援整備事業（厚生労働省補助事業）「地域における在宅栄養・食事ケアサポート体制の構築」の事業評価を踏まえ、在宅医療の推進とともに在宅療養者・居宅要介護者に対する在宅栄養食事支援の必要性が強く示される一方で、在宅栄養食事支援に関わる管理栄養士等のコミュニケーション能力を始め、実践力のある技術と質の高さが求められる。これらのことから、個別ニーズに対応した多様な在宅栄養食事支援のできる管理栄養士等の人材育成が重要である。引き続き、新たな人材の発掘を行うとともに更なるブラッシュアップと実践的な養成研修を行う必要がある。

平成27年度は、学術部を中心に事業部との連携を図り、生涯教育制度の目的に沿った生涯教育の他、本会として必要と考える災害支援チーム京都スタッフの養成と教育研修、在宅栄養・食事ケア養成研修(仮称)、職域部会の活性化を目的にスキルアップ研修等を計画する。

研修の実施に当たっては、新たな制度の趣旨目的やその仕組みの理解が進むよう、様々な機会を捉え周知について努力する。

公益社団法人として取り組む事業（表2）は①公益目的事業、②収益事業に区分する。事業毎に主な点を掲げると次のとおりである。

## 3 公益目的事業（学術部・事業部・情報部）

### 公益目的事業1－（1）【研修会、学術講演会、セミナー等に関する事業】

平成26年度生涯教育研修会は、卒後教育を包括した基本的知識と技術を「ミニマムスタンダード」として組み入れ、12講座を開催し、そのうち8講座を必須科目とした。

平成27年度は、「生涯教育制度」に基づき、第1回認定審査(平成28年3月実施予定)に配慮するとともに各都道府県栄養士会が実施すべき基本研修及び実務研修を計画する。

基本研修とは、管理栄養士・栄養士として備えておくべきスキルの研修ですべての職域に共

通する基本的事項を研修し、ミニマムスタンダードの習得を目的としていることから、会員においては、新制度から計画的な受講をお願いする。

災害時に備えて、平成26年度は第2期日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）京都スタッフ養成を行い、日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）に12名が登録し、第1期からの登録総数は32名となった。平成27年度は、第3期京都スタッフ養成を行うとともに第1期・2期登録者の教育研修を計画する。

次に、平成27年度から新たに「在宅栄養・食事ケア養成研修」（仮称）として、個別ニーズに対応した多様な在宅栄養食事支援のできる管理栄養士等の人材育成を行い、更なるブラッシュアップと実践力を身に付けるための養成研修を計画する。

また、スキルアップ研修会は、職域部会の活性化を図ることを目的に特色ある研修会として位置づけていることから、各部会からの要望を考慮し企画する。

栄養の指導の専門職である管理栄養士・栄養士は、常に栄養学領域に関する最新の知識と熟練した技術を身につけていることが求められていることから、積極的な受講を望むものである。

#### **公益目的事業1－（2）【広報活動事業及び調査研究に関する事業】**

情報部では、公益社団法人として公告活動を目的にホームページを運営している。常に、公告や情報公開を充実するとともにわかりやすい構成に努めている。

また、平成25年12月1日、「無料職業紹介事業」の許可（厚生労働省）を受け、ホームページに公開後、求人・求職情報を受け無料職業紹介を行っている。

機関誌「栄養展望」は年2回（第93号：8月・第94号：2月）発刊し、本会の活動や事業内容、職域部会・地区支部活動等を情報提供した。

『展望ニュース』は年4回発刊し、出来る限りタイムリーな情報提供に心がけるほか、事業案内や理事会だより、事業の紹介を掲載するなど、会の運営がわかるような工夫をしている。

また、地域活動部会や福祉部会では、職域部会の活動紹介として「部会だより」を発行している。

平成27年度は、ホームページからの各種研修会の申込を可能とし、受講の利便性を高める。機関誌「栄養展望」の発刊は年2回（8月・2月は法人設立30周年記念号）とし、会員間の情報交換の場として活用するとともに掲載記事の編集等に検討を加える。展望ニュースは、年4回（4月・6月・10月・12月）発行する。

#### **公益目的事業2－（1）【栄養改善・健康づくり及び生活習慣病予防に資する事業】**

平成26年度の健康づくり推進事業は、府民を対象とする生涯を通じた食育の推進と生活習慣病予防及び介護予防等に関する普及活動を目的に本会主催事業を実施するとともに、関係機関・団体等との連携による共催事業、協力事業を実施した。特に、第34回健康づくり提唱のつどいでは、中部・南部及び北部地区で「健康長寿につながる食生活」をテーマに、講演会を行い多数の来場者を迎えた。

平成27年度は、本会主催事業である「健康づくり提唱のつどい」や「いきいき健康フェア」を関係機関・団体等と連携協力して公益活動を実施する。また、京都府、京都市を始めとする

食育ネットワーク事業、他団体や地域組織との連携事業として、くらしと健康展や歯のひろば、SKYふれあいフェスティバル、健康まつり、北部地区健康フェア、妊産婦食生活支援等を共催、協力することで、地域住民への啓蒙活動を積極的に行う。事業の実施に当たっては、より多くの府民が参加していただけるよう、内容や周知方法等について工夫する。

#### 公益目的事業2－(2)【疾病の重症化予防や寝たきり予防に資する事業】

平成26年度栄養ケア活動支援整備事業（厚生労働省補助事業）「地域における在宅栄養・食事ケアサポート体制の構築」の事業は平成26年6月11日から平成27年3月31日を期間として実施した。事業内容は、①医療・介護関係団体等で構成する連絡協議会等の設置開催、②未就業潜在管理栄養士等の発掘と登録、③栄養・食生活支援に関するニーズ調査、④在宅療養者・居宅要介護者に対する栄養・食生活支援の実施と人材育成、⑤継続的に供給できる体制整備、⑥事業の検証と評価を実施した。事業を実施する中で、在宅療養者・居宅要介護者に対する在宅栄養・食事ケアサポートの必要性を実感するとともに、在宅医療・介護における現状と課題を垣間見ることができた。

今後、在宅医療と介護が進む中、管理栄養士等が積極的に関わるためには、多職種との情報の共有が重要になる。平成27年度には、特定地域をモデル地区として、医療や介護施設等の職域を超えた栄養士・管理栄養士の連携体制を作り、管理栄養士等の役割を明確化するとともに、関係団体・多職種との有機的な関係ができる「地域ネットワークづくり」の構築に向け試行するものとする。また、管理栄養士による在宅栄養・食生活支援が継続的に供給できるよう「相談窓口」を設置する。

平成26年度栄養ケア・ステーション事業は、特定保健指導事業の開始から6年目となり、業種別国民健康保険組合、企業健康保険組合、市町村国民健康保険を受託した。介護予防事業では、市町村を対象に訪問型介護予防栄養改善事業及び一次予防高齢者普及啓発事業を実施した。診療所等の医療機関と連携した事業では、傷病者への栄養指導を勧めている。

さらに、食生活相談活動のうち、健康づくりアドバイス事業（献血時栄養相談）は、大学における献血会場、献血ルームで行った。

平成27年度は、特定保健指導事業の着実な運営、介護予防事業の継続、在宅療養を含めた医療機関との連携、その他食生活相談活動を実施する。

また、疾病の重症化予防を目的に診療所等で食事指導を行う管理栄養士、在宅療養者に対する栄養・食事ケアを行う管理栄養士等の活用促進並びにその他の地域活動の拡大に向け、就業できる機会を整備するため、開設した「無料職業紹介事業」を引き続き運営する。

#### 4 収益事業（事業部）

##### 販売等の収益事業（収益事業1）

京都府内の管理栄養士・栄養士養成施設に対して、「管理栄養士・栄養士養成施設課程における臨地・校外実習要録」を制作販売する。

## 5 管理部門（総務部）

### （1）会計処理について

本会の活動は、総額1,700万円前後の収支で運営している。収益の54.9%は会費等収入によるところであり、会の運営には必要不可欠な財源となっている。常に、会員のニーズや声を尊重し、健全で効率的な運営に心がける。

平成27年度予算における（事業における費用）の公益目的事業比率は、78.3%であり、公益法人として適切な運営となっている。

また、平成26年度末現在の会員数は963名であり、会員の会費収入は予算上975名を目標とした。

### （2）事務局について

平成27年度は、公益社団法人移行から5年目となった。引き続き、京都府民の公衆衛生の向上を目的に公益社団法人として健全な法人運営を目指すこととする。

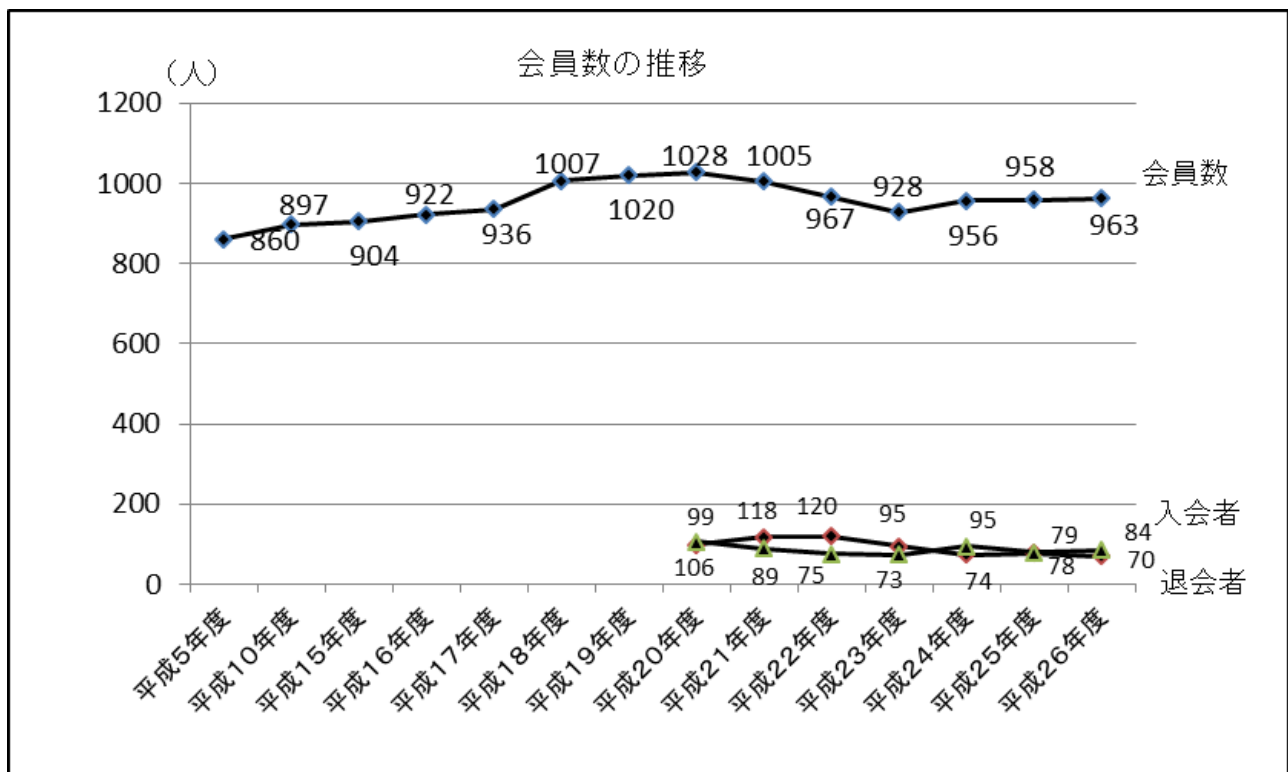
会員数の推移

(表1)

	23年度会員数 (24年3月31日現在)	24年度会員数 (25年3月31日現在)	25年度会員数 (26年3月31日現在)	26年度会員数 (27年3月31日現在)	増減 26年度-23年度	増減 26年度-25年度
会員総数	928	956	958	963	35	5
(退会者数)	95	74	78	70	△25	△8
(入会者数)	73	95	79	84	11	5
医療	356	367	363	383	27	20
学校健康教育	37	38	40	41	4	1
勤労者支援	51	47	49	45	△6	△4
研究教育	69	70	71	74	5	3
公衆衛生	64	65	67	62	△2	△5
地域活動	139	148	142	143	4	1
福祉	212	221	226	215	3	△11

会員数の推移

(図1)



公益社団法人京都府栄養士会事業区分

(表2)

事業区分	事業概要	事業対象者	事業名
公益目的事業	<p><b>公益目的事業1</b></p> <p>(1) 職業倫理の高揚並びに栄養指導、栄養管理技術の向上に関する事業</p> <p>管理栄養士・栄養士の卒後教育として実施するもので、職業倫理や栄養指導、栄養管理技術の向上のための研修会、学術講演会やセミナー等を行い、最新の学術、技術を習得する。</p> <p>(2) 広報活動事業及び調査研究に関する事業</p> <p>① 機関誌の発行とホームページの運営に関する事業</p> <p>② 調査研究及び事業評価に関する事業</p>	管理栄養士・栄養士 府 民	<p><b>公益目的事業1</b></p> <p>(1) 生涯教育研修会、在宅栄養・食事ケア養成研修(仮称)、スキルアップ研修会、北部・南部地区研修会、第3期 JDA-DAT 京都スタッフ養成研修及び教育研修、総会時特別講演会、日栄受託事業等、</p> <p>(2) 「栄養展望」・「展望ニュース」の発刊、ホームページ運営、事業評価に関する事業等、法人設立30周年記念事業</p>
	<p><b>公益目的事業2</b></p> <p>(1) 栄養改善・健康づくり及び生活習慣病予防に資する事業</p> <p>生涯を通じた食育や健康づくり、生活習慣病予防等を目的に地域に密着して実施するもので、講演会、食生活診断、相談指導、調理実習、展示等を通して、正しい知識の普及と実践への支援を進める事業</p> <p>(2) 疾病の重症化予防や寝たきり予防に資する事業</p> <p>生活習慣病等の予備軍や有症者への保健栄養指導、高齢者の低栄養等を改善する介護予防事業及び食事療養を必要とする傷病者への栄養管理指導等を行い、生活の質の向上を進める事業</p>	府 民	<p><b>公益目的事業2</b></p> <p>(1) 健康づくり推進事業</p> <p>健康づくり提唱のつどい、いきいき健康フェア、妊産婦食生活支援、くらしと健康展、歯のひろば、SKYフェスティバル、食育推進事業、地域健康まつり・健康フェア、児童福祉施設給食担当研修会、関係機関との連携協力事業等、法人設立30周年記念事業</p> <p>(2) 栄養ケア・ステーション事業等特定保健指導事業、介護予防栄養改善事業、診療所等と連携した事業、健康づくりアドバイス事業、各種栄養相談地域ネットワークづくり、無料職業紹介事業等</p>
収益事業	「管理栄養士・栄養士養成施設課程における臨地・校外実習要録」の販売等	養成施設	—